平成２５年（フ）第１５号
奈良県磯城郡田原本町大字藏堂661番地の１
債務者　奥戸いく子
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
４　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２号
熊本県山鹿市鹿本町来民1592番地３
債務者　髙田大一郎
１　決定年月日時　平成25年２月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　一彦
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第６９号
熊本市中央区南千反畑町13番１―703号　アルバガーデングランデージ白川公園
債務者　瀬戸　英子
１　決定年月日時　平成25年２月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三藤　省三
４　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２７７４号
横浜市旭区鶴ケ峰２丁目57番地13　ドリームハウス203号
債務者　齋藤　哲也
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野千彩子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５４号
栃木県小山市大字羽川130番地１
債務者　加藤　孝明
１　決定年月日時　平成25年２月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
４　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１２号
栃木県小山市大字羽川300番地３
債務者　小玉三五郎
１　決定年月日時　平成25年２月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三宅　愛子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１９号
静岡県熱海市西熱海町２丁目12番41号
債務者　馬場さつき
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　裕子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月８日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２０号
静岡県熱海市西熱海町２丁目６番13号
債務者　馬場　ゆき
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　裕子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月８日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２１号
富山県高岡市問屋町232―２　ハイツ・スカイ201号、住民票上の住所富山県高岡市羽広２丁目１番15号
債務者　片岡　博子
１　決定年月日時　平成25年２月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　利光
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第２２号
富山県高岡市問屋町238―２　ハイツ・スカイ201号、住民票上の住所富山県高岡市大手町12番44―805号　アパガーデンヒルズ大手町
債務者　森永　　薫
１　決定年月日時　平成25年２月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　利光
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第２５号
富山県高岡市白金町10番４号
債務者　角田　重雄
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
４　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第３０号
富山県高岡市荻布233番地９
債務者　河島　道司
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　作井　康人
４　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第４号
三重県松阪市鎌田町57番地１　サンライズガーデン１階105号、前住所三重県松阪市松ヶ島町２番地12
債務者　石田　恒夫
１　決定年月日時　平成25年２月22日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第１４４３号
東京都八王子市東浅川町527番地８石川ビル105号
債務者　徳田香代子
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７４号
東京都八王子市東浅川町527番地８石川ビル105号
債務者　徳田　一臣
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部